

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 秩父市 (都道府県: 埼玉県)
本事業の担当部局名 市長室総合政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	秩父市結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	令和3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	16,350,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) ＜地域における実情と課題＞ 秩父市は、「第2期秩父市総合戦略」(R2～R6年)、「第2期秩父市子ども・子育て支援事業計画」(R2～R6年)に基づき、少子化対策・子育て支援を積極的に行っている。 出会いの機会の提供や成婚に向けた支援にとどまらず、経済的支援(結婚新生活支援事業補助金の給付)に取り組み、結婚を希望する人たちの希望実現に寄与し、結婚から子育てまで切れ目のない少子化対策を推進していき、婚姻率、合計特殊出生率の増加につなげていきたい。 ＜本個別事業の位置付け＞ 第2期秩父市総合戦略において、4つの基本目標「1 多様な企業支援により安定した雇用を創出する」、「2 豊富な地域資源を活用した新しいひと流れをつくる」、「3 未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4 住み続けたい安心・安全な地域をつくる」を掲げている。本事業は、結婚を契機として発生する費用について、経済的に支援することにより、若者の結婚の希望をかなえることに寄与することから、基本目標「3 未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に位置付けられる。							
	(本個別事業における現状と課題)							
	(課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【その他独自要件】							
・市税の滞納がないこと。 ・市内の住居に居住すること。								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		29	世帯					
		ともに29歳以下	21	世帯				
【積算根拠】								
29歳以下:21世帯(申請見込)×600千円(補助金上限額)=12,600千円 30～39歳以下:8世帯(申請見込)×300千円(補助金上限額)=2,400千円 ※人数は市の実績(令和4年度申請状況見込)をもとに積算								
【令和4年度申請状況】 (令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 32 世帯								
②継続補助見込								
見込世帯数		継続補助実施の有無	有	世帯				
		6						
対象経費支出予定額		1,350,000		円				
3. 広報の実施予定								
市報や市ホームページに掲載し広く市民に周知するほか、市民課の窓口にて、婚姻届受理の際に該当世帯に制度の案内をする。 また、不動産事業者にて、賃貸契約の際にも制度のチラシを配布してもらう。								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.5(令和6年度)	1.15(令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.15(令和3年度)	
	婚姻件数	件	160(令和3年度)	
	婚姻率	%	2.6(令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	60	18.8(R5.1.17時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	52.9(R4.3.31時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	85	83(R4.3.31時点)
	※現時点の申請世帯が全て継続補助のため、			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」			
	「地域に応援されていると感じた世帯の割合」は昨年度の実績である			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるように人員や設備の整備及びSNS等を活用した総合的な広報を行う。 市町村は、①各市町での出張相談会を実施するための会場の確保、②各市町のSNSでのPR、チラシ・動画の掲示等による広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚相談所や不動産業者に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。また、協定を締結している結婚相談業者には、婚姻にあたって対象者に制度の説明に協力いただくことで、制度のより一層の利用促進につなげる。			